

平成二十一年六月二日受領
答弁第四三八号

内閣衆質一七一第四三八号

平成二十一年六月二日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる「三・五島論」発言に係る政府代表の説明及び内閣総理大臣の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる「三・五島論」発言に係る政府代表の説明及び内閣総理大臣の見解等に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

北方領土問題に関する政府の立場は、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針を堅持しつつ、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については柔軟に対応するというものである。御指摘の参議院予算委員会における麻生太郎内閣総理大臣の発言は、この立場を踏まえた上で、北方四島の帰属の問題を段階的に解決するという方法は、この問題の最終的な解決に向けた交渉を加速するという日露首脳間で一致した認識と相容れないとの認識を示したものである。

五について

御指摘の論文にある御指摘の記述については、外務省として承知している。

六について

外務省として、谷内正太郎政府代表からは、御指摘のインタビューの際に「個人的には三・五島返還で

もいいのではないかと考えている。」といった発言は行っていないとの説明を受けている。